

2009.09.09 平成 21 年第 3 回定例会（第 3 号） 本文

○議長（札辻輝巳君） ただいまより本日の会議を開きます。

日程第 1、これより一般質問を行います。

まず、一般質問を許します。通告順により質問を許します。—— 5 番吉田忠雄君。

○5 番（吉田忠雄君）（登壇） 皆さん、おはようございます。日本共産党の吉田でございます。早速質問に入らせていただきます。

私は、市長に次の 2 点についてお尋ねいたします。

まず 1 点目は、市道大福慈恩寺線 J R 貯木場踏切の歩道の拡幅と、オークワ店竣工に伴う周辺の道路整備についてであります。

この問題については、去る 6 月議会でも取り上げさせていただきましたが、スーパーセンターオークワ桜井店、これは仮称でございますが、来年の 3 月 24 日の開店に向けて建設工事がいま進められています。9 月 9 日には木材振興センター、これは今晚ですが、「あるぼーる」での説明会も予定されています。

このオークワが来年の 3 月にオープンすれば、当然予想されるであろう出入り車両の騒音や排気ガスに起因する大気汚染、交通渋滞など周辺地域の生活環境が一変することが予想されます。そして、貯木場踏切においても、買い物客の車や自転車などが頻繁に踏切を通過するために、貯木場踏切を利用する登下校時の児童や高齢者にとっては大変な踏切となってしまいます。

この問題につきましては、市長は、6 月議会で、「北側に中和幹線が近々開通をし、オークワオープンに基づく直後は、私も心を痛めている。踏切を児童生徒が通ることについては、今年の 3 月に北側の栗殿踏切に J R 西日本において遮断機が設置をされた。これらを踏まえて、車の往来を避ける意味でも、より多くの人に利用していただけるように検討するようにいま考えている」と、こういうふうに答弁もされています。

児童の通学路の変更については、私は、6 月議会において、今後、学校や保護者、地域の関係者の方々が検討されることだが、特に秋から冬にかけては、大人の目が届かないので、慎重に行う必要があると懸念を表明させていただきました。その際、市長は、教育委員会や土木課、P T A の意見を聞き、そういう方向になるということになれば、つまり、通学路の変更が決まれば、冬のあいだも安全な通学体制がとれるよう考えていくと答弁をされています。

そして、過日ですが、関係者の方々の協議の結果、特に秋から冬にかけては、日の暮れも早く、北側の歩道については民家も少なく、大人の目が届かなくなり、児童が納屋に引き込まれるおそれもあり、治安上よくないので、現段階では従来の通学路を利用していくことに決定をしたというふうに聞いております。そうなれば、なおさら踏切の拡幅は避けることができませんし、また、急がれます。

そこで、市長にお尋ねをしたいのは、一つは、大規模小売店舗法の設置によって生じる交通渋滞や、また交通安全、騒音や廃棄物等、大規模小売店舗を設置する者が周辺地域の生活環境の保持を図る上で配慮すべき施設の配置及び運営方法に関する事項について、法第4条に基づき、指針が定められているわけですが、また、県も法第8条に基づき、当該大規模小売店舗の所在地の属する市町村から、周辺の地域の生活環境の保持の見地から、意見を聞かなければならないわけですがけれども、市として県に対して事前協議をされたのかどうかお聞きをいたします。

そして、二つ目ですが、私は、前回6月議会の質問時に「子どもをいつまで危険にさらすのか」、これは保護者や関係者の声である、この声に対する市長の決意と意気込みのある答弁を求めたわけですが、市長の答弁は必ずしもそうではありませんでした。市長は、傍聴に来られたボランティアの方々に前にして、「私ども、ここだけのことを仕事するだけでしたらいいんですが、ほかでもあちらこちらやっておりますので、それらを全部無視して、そこだけということでは、なかなかいかない点もある」、こういうふうな答弁をされました。ボランティアの方々がどのような気持ちで市長の答弁を聞かれたか。私は、ボランティアの方々の毎日の努力を無にするに等しい答弁というふうに考えています。確かに市長は、市政の全局を見なければなりませんし、担当部局が執行に当たるにしても、市長の強い決意が必要です。電柱の移設も含め、歩道確保のための道路整備を早く急いでいただきたい。官民境界の確認も含めて、隣接土地所有者とのさらなる熱意と誠意を持った粘り強い話し合いをしていただきたい。市長の答弁を求めます。

そして、質問の2点目は、第4保育所の民営化であります。

私は、昨年の12月議会で、保育所の民営化について質問をさせていただきました。いま公立保育所の民営化や民間委託が、桜井市だけではなく、全国の自治体に広がっている背景には、小泉構造改革のもとで、規制改革・民間開放の重点分野の一つに保育所を挙げ、市の保育所民営化実施計画にも、「国においては三位一体改革の推進ということで、国庫補助金、負担金の改革、地方交付税の改革、税源移譲を含む税源配分の見直しの三つの改革が一体的に進められました。これに基づき、公立保育所の一般財源化が行われており、これらに加え、特別保育事業補助金の見直しや、特別保育事業補助金の県負担の廃止などが行われています」とあるように、公的保育制度の仕組みを壊しながら、自治体に民営化を強制、誘導する中で生じている、こういうことに背景があります。

こういう中で、桜井市においても、公立保育所の民営化を第4保育所民営化スケジュールに合わせて進められ、来年4月からの民営化に向けて、保護者に対する説明会も4回にわたって行われました。桜井市立保育所の移管を受ける社会福祉法人募集要項の策定に際しても、桜井市の募集要項原案をベースに、桜井市児童福祉課と第4保育所保護者会が協議を重ね、応募資格、条件については、「現在、第4保育所で行われている保育の質を低下させない」、「子どもの最善の利益を中心とした保育を実施すること」など、募集要項の策定に際しては、保護者の要望や意見が数多く取り入れられたと聞いております。

そして、募集要項に基づき昨年11月に公募を行い、2法人が応募書類を提出したものの、1法人が応募を取り下げ、最終的に移管先法人選定委員会のプロポーザル審査を経て、昨年12月26日に葛城福祉園に決定され、保護者にも通知をさました。また、3月議会では、平成22年4月1日から第4保育所を民営化する桜井市保育所条例の一部改正案が可決もされました。

そこで、市長にお尋ねしたいのは、来年4月からの民営化スケジュールに基づいて、いま準備が進められておりますが、現在の進捗状況についてお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○市長（谷奥昭弘君）（登壇） 1点目の市道大福慈恩寺線JR貯木場踏切の歩道確保と、オークワ店竣工に伴う周辺の道路整備についてのご質問にお答えいたしたいと思っております。

現在まで議会でも取り上げられ、また、東側に商業施設の建設が開始されている段階ですが、市といたしましても、一日でも早く解決すべく、また、歩車道の安全確保の観点から、JR関係については合意を得ておりますが、隣接する土地については、関係者を通じて現地におきまして道路拡幅の範囲及びそれに伴い生じます底地関係、また補償面等の諸条件をある程度説明し、回答を現在待っている状況でございますので、よろしくご理解とご了承賜りたいと思っております。

大型店舗進出に伴う手続きにつきましては、大型店が地域社会との調和を図っていくために、大型店への来客、物流による交通環境問題等の周辺的生活環境への影響について適切な対応を図ることが必要とされ、大規模小売店舗立地法に定められております。このことから、市といたしましては、関係部局の意見を集約いたしまして、県の土地利用調整会議に諮り、開発事業者に対し、生活環境の関連法案の遵守及び適切な処理を行うよう指導をいたしておるところでございます。

また、地域住民に対しては、開発事業者による説明会を行い、理解を求めていくこととなっておりますので、ご了承賜りますようによろしく願いいたします。

次に、2点目の第4保育所の民営化についてのご質問にお答え申し上げたいと思っております。

桜井市行財政改革アクションプランに基づく市立保育所の民営化につきましては、平成22年4月に第4保育所を社会福祉法人葛城福祉園に移管することを決定し、それに至る経緯等につきましても、議員の皆様方に逐次報告をさせていただいております。また、本年第1回定例会におきましても、民営化にかかわる条例等の可決をいただきました。市といたしましては、今日まで第4保育所の保護者の皆様方に対しまして、説明会や報告会を開催し、民営化に向けたご理解、ご協力を得るための努力をしておりますが、市の保護者に対しての説明が一部不十分な点があったため、保護者の皆様方に不安を与えたことにより、署名運動等の行動がなされたことにつきましては、反省もいたしております。

現在は、保護者会の皆様方のご理解もいただき、葛城福祉園と保護者と市におきまして、4月からの民営化に向けて、具体的な事柄につきまして、現在協議を進めている状況でござ

ざいます。よろしくお願いいたしますと思います。

○5番（吉田忠雄君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、1点目の市道大福慈恩寺線JR貯木場踏切の歩道の拡幅とオークワ店出店に伴う周辺の道路整備であります。実は、6月議会が終わってから、私の地元の栗殿の公民館で議会報告会をさせていただきました。そこでは、この問題について、問題での市長の答弁が大変話題にもなりました。子どもの命がかかっているのに、あの答弁では市長の熱意が感じられない、市長は踏切の拡幅についてあきらめているのと違うか、こういうふうな意見も出されました。そしてまた、7月に入ってから、6月の議会報告を「桜井民報」に掲載をして、新聞の折り込みも行ったのですが、そうしたところ、幾人の方々から電話もいただきました。ある方からは、隣接する土地の所有者の方へ日参するぐらい通う必要があるのと違うか、そうしないと市の誠意や熱意が伝わらない、こういうふうにおっしゃっております。

前回6月議会で市長は、市といたしましても、歩車道の安全確保の観点から、隣接の土地所有者に同意が得られるように、数回交渉も持っておるが、底地の所有権及び土地の官民境界等諸問題に考え方の相違があつて、合意形成が得られず、今日に至っているというふうに答弁をされました。私も、6月議会で市長が答弁をされたこの数回程度ではなしに、日参するぐらいに相手の方と交渉する必要があるというふうに考えます。市長のほうからも言われました、ある関係者の方があいだに入って相手方と交渉されておられるということは、以前から担当部局からも聞いているわけですが、大変な努力をさせていただいているわけですが、踏切で事故があつては遅過ぎます。市としても、隣接の所有者とのさらなる熱意と誠意を尽くした交渉を行っていただきたい。これについては、強い要望というふうにさせていただきます。

そして、また戻りますけれども、6月の栗殿公民館で議会報告会をさせていただいたときに、一つの要望が出されました。踏切の東側の最初の交差点ですけれども、市役所から東を向いて歩いていきますと、踏切を超えて最初の交差点、右に折れれば、左の角はコンビニ、そして、右の角はパチンコ屋の駐車場ですけれども、この交差点は、山の辺町から通学する児童の通学路にもなっています。23名の児童が毎日交差点を横断するわけです。今後、オークワ店出店に伴い、車の通行量が多くなると、交差点を横断するのに大変な危険が伴います。特に下校時については、父兄やボランティアの方々もおりませんので危険です。現在、西小学校の学校安全会議でも、まずはこの交差点付近にドライバーに児童への注意を呼びかける看板を立てようかというふうな話し合いもされているようですが、児童や高齢者の安全を確保するためにも、点滅式の信号機を設置してほしいという強い要望が出されました。地元からも担当機関に要望が出されると思いますけれども、市としても、警察当局ともぜひ協議をして設置に取り組んでもらいたい。これについては、市長の答弁を求めます。

そして、2点目の第4保育所の民営化であります。市長から、来年の4月からの民営化に向けての進捗状況について答弁を受けたわけですが、6月27日からは、市と移管先法人、そして保護者会との3者協議も持たれ、保育の内容の具体化について協議を始められたわけですが、この3者協議会ぐらいから民営化に向けて市と保護者会のあいだで不協和音が聞こえてまいります。8月3日には、保護者会会長名で市長に対する質問書も出されています。また、同じく、8月3日付では、各議員あてに桜井市立保育所民営化にかかわる問題についてという文書も送られています。そして、8月12日には、これは福祉保健部長あてに要望書も出されています。私、この8月3日に出された市長あての質問書を見ますと、私たちは第4保育所の民営化に当たりまして、民営化への不安から、保育所民営化反対を表明しておりましたが、桜井市が置かれている財政状況などの説明を受け、民営化もやむなしと理解したところだと。しかし、公立であろうと民営化であろうと、現在、第4保育所で行われている保育の質を低下することなく、子どもの最善の利益を中心とした保育を実施するために、最低限継承することを市当局に要望し、理解も求めてまいりましたというふうにあります。この保護者会の要望に対して、市当局は、民営化の実施に当たっては、保護者会の意見や要望を聞きながら、信頼関係のもとに進めるとの考え方や方針も示されました。その方法、条件等についての協議を重ね、社会福祉法人募集要項を確定され、そして今日まで来たと、私はこのように理解しているわけですが。また、各議員に出された文書もあわせて読んでみますと、市当局が保育所民営化に当たり保護者会の意見や要望を取り上げられ、募集要項の策定や移管先予定社会福祉法人選考に当たられましたことは、大変意義深いもので、保護者たち市民の声を反映しようとする市当局の姿勢は評価に値するものでありました。ところが、この選考決定過程における市当局の対応は、お互いの信頼関係のもとに積み重ねてきました保護者からの意見要望を踏まえました協議結果をいとも簡単に無視する結果でありますと、こういうふうにあります。私は、この不協和音の背景には、市と保護者会とのあいだで募集要項に対する認識の違いがあったのではないかと、市の保護者会に対する説明不足もあったのではないかと、これまでの市の対応に問題があったのではないかとというふうに考えるわけですが、この6月27日に行われた第1回3者協議会の会議録、これも読ませていただきましたけれども、社会福祉法人側からもこの市の不手際を指摘していることから明らかです。来年4月からの民営化に向けて、少しでも保育内容をよくしていくためには、市と保護者会の団結というものは不可欠です。

そこでお尋ねしたいのは、一つは、今後民営化に際して保護者の意見や要望を聞きながら、特に民営化に際しての保護者の不安については丁寧な対応を行っていただきたい。そして、お互い信頼関係のもとに進めていただきたいが、どのようになっているのか、どのようにされるのか。先ほど市長の答弁では、この間、3日に行われた保護者会代表との話し合いや、5日に行われた保護者会との話し合いは丁寧な対応もされたというふう聞いております。

そして、2点目は、公立保育所の内容と質を低下させないようにしてもらいたいが、考えをお聞きします。これについては、福祉保健部長から答弁をお聞きいたしまして、これで私の質問を終わります。

○市長（谷奥昭弘君） 吉田議員さんの、2回目の信号機の設置についてのご質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、ご承知だろうと思いますが、信号機の設置につきましては、道路交通法の規定に基づきまして、奈良県公安委員会が権限を有するものでございまして、その管理は奈良県の警察本部が行っております。したがって、日ごろから付近の住民の皆さんや通行人が危険である、もしくは、交通量増加に伴い危険発生が予想される交差点について、住民の皆様方からの信号機の設置要望があれば、住民の方々にも関係者に要望していただきたいと思うわけでございます。

さらに、私ども桜井市といたしましても、吉田議員さんの申される通り、大型店舗の建設に伴い交通量の増加と危険も危惧されることとございますから、交通安全対策につきましては、桜井警察署と連携をとりながら取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解とご了承を賜りたいと思っております。

それから、第4保育所の民営化の問題でございますが、第1回目の答弁でも申し上げました通り、私どものほうに一部不十分な説明もあったのだらうと思っております。私も保護者の役員の代表の皆さん方とお目にもかかせてもらって、私どものほうの若干の落ち度につきましては反省もさせていただいたわけでございます。

ただ、議員さんご指摘のように、やっぱり、保護者の立場から見た保育の質の低下を招くとか、そのようなことが今後ないように、民営化に当たっては、信頼関係の上に立って、やっぱり、適切な意見や要望であれば、できるだけ反映できるように今後の民営化に当たってはしていきたい。ただ、いまのところ、先ほど申し上げましたように、来年の3月31日まで民営化に向けて、いろんな取り組みを保育所の皆さん方と市とのあいだでやらせていただいております。いま吉田議員さんがおっしゃっていただいたことにつきましては、心してその方向で成果が得られるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○福祉保健部長（松田至功君） 第4保育所の民営化についての、吉田議員の2回目のご質問にお答えをいたします。

第4保育所の民営化に際して、どのようになっているかということとございますが、先ほど市長が民営化の進捗状況の説明でお答えいたしましたように、私どもの説明不足から、保護者との信頼関係が一時損ねたことは事実であります。しかし、現在は、保護者の方々との話し合いの場を持ちまして、その結果、お互いの信頼の上、第4保育所がいまの保育内容の質を低下させないよう、また、子どもの環境が急に変わらないで、スムーズな移管

ができますよう、保護者の方々と協議を進めているところでございます。今後も保護者の皆様のご意見やご要望を聞きながら、お互いの信頼関係のもと、民営化に向け、取り組んでいきたいと考えておりますので、何とぞご了承のほど、よろしくお願いいたしたいと思っております。